

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年3月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	赤外線温度計による運転中の機器の温度測定(機器の健康診断)において、測定対象機器を間違えて測定していたことを確認した。改めて、正しい対象機器の測定を実施。	
2	4号機	取水口除塵装置(E)のチェーンローラーに凹みを確認した。当該設備を点検修理。	
3	6号機	タービン建屋地下1階、循環水ポンプ(B)エリア(非管理区域)の床・壁面に、経年劣化によるひび割れを確認した。当該部を補修。	
4	その他	6, 7号機の制御棒駆動機構に関する点検長期計画表の点検頻度欄に記載もれを確認した(点検は正しい頻度で実施されている)。当該点検長期計画表に追記。	
5	その他	貸し出し用温湿度計の定期校正において、精度がはずれていることを確認した。当該温湿度計の貸し出しを禁止。	
6	その他	水処理装置の凍結防止用温度スイッチが動作しないことを確認した。当該スイッチを点検修理。	
-	2号機	循環水ポンプ(B)の潤滑水流量を測定している計器が故障していることを確認した。当該測定器を点検修理。 平成24年1月11日再審議にてグレード変更 G III → その他	